

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載されたすべての情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類(顔写真付き)

マイナンバーカード(※)、
運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行されたもの)
在留カード、特別永住者証明書、旅券(パスポート)
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
一時庇護許可書、仮滞在許可書

※更新等の新しいマイナンバーカードの受け取りで、旧カードの顔写真と申請者の同一性の確認等ができる場合に限り、有効期限が切れていても、有効期限から6か月以内であれば旧カードをA区分の本人確認書類として使用できます。

B区分の本人確認書類

健康保険資格確認書、介護保険被保険者証
こども医療費受給者証、母子手帳
自立支援医療受給者証、生活保護受給者証
各種年金証書・年金手帳・基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)
在留カード(顔写真なし)、特別永住者証明書(顔写真なし)
A区分の書類の仮証明書、A区分の書類の引換証類
官公署の職員証(生年月日又は住所入りに限る)、社員証(生年月日又は住所入りに限る)
学生証(生年月日又は住所入りに限る)
診察券(氏名が漢字で記載され、生年月日又は住所入りに限る)
海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運行管理者技能
検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事
者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者
手帳、教習資格認定証、検定合格証

その他氏名・生年月日又は氏名・住所と発行者の表示があるもの(事前にご相談ください)